

「令和6年度広島県職場環境実態調査」の結果について

1 要旨・目的

県内事業所の職場環境の整備状況を把握し、男女がともに働きやすい環境の整備等の施策の基礎資料とする。

2 現状・背景

「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」や「わたらしい生き方応援プランひろしま」の成果指標の進捗把握などに活用されている。

3 調査概要

調査対象	○県内に本社又は本店を有する常用雇用者数10人以上の事業所 2,500事業所 ※有効回答数(回答率) 994事業所(39.8%)
調査基準日	○令和6年6月1日

4 主な調査結果

I 女性の就業環境	○管理職のうち女性が占める割合(本編P6) ・管理職のうち女性が占める割合は17.4%で、前年度(18.6%)をやや下回ったが、R3年度以降概ね17%前後で推移している。																		
II ワーク・ライフ・バランス	○育児休業取得率(本編P11、12) ・育児休業の取得率は、女性99.1%、男性46.2%となっている。男性の育児休業取得率については、5年前(13.0%)に比べると着実に上昇している。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の育児休業取得率</td> <td>96.5%</td> <td>98.1%</td> <td>97.3%</td> <td>97.2%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児休業取得率</td> <td>13.0%</td> <td>18.2%</td> <td>24.0%</td> <td>33.1%</td> <td>46.2%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	女性の育児休業取得率	96.5%	98.1%	97.3%	97.2%	99.1%	男性の育児休業取得率	13.0%	18.2%	24.0%	33.1%	46.2%
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度														
女性の育児休業取得率	96.5%	98.1%	97.3%	97.2%	99.1%														
男性の育児休業取得率	13.0%	18.2%	24.0%	33.1%	46.2%														
III 働き方改革	○年次有給休暇の取得状況(本編P19) ・年次有給休暇の一人当たりの取得率は65.4%で、5年前(54.6%)から見ても、毎年少しずつ上昇している。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次有給休暇の取得率</td> <td>54.6%</td> <td>56.5%</td> <td>59.6%</td> <td>64.6%</td> <td>65.4%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	年次有給休暇の取得率	54.6%	56.5%	59.6%	64.6%	65.4%						
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度														
年次有給休暇の取得率	54.6%	56.5%	59.6%	64.6%	65.4%														
IV ハラスメント対策	○セクハラ・パワハラ対策の有無(本編P28、29) ・セクハラ・パワハラ対策の有無について、「有」と回答した割合は、セクハラ60.6%、パワハラ61.6%で、前年度(セクハラ61.5%、パワハラ62.6%)と同程度の割合となっている。 ・「有」と回答した対策内容は、「就業規則等による方針の明文化」、「相談窓口の設置」が多い。																		
V 雇用	○障害者の雇用状況(本編P36) ・障害者の雇用状況について、「雇用している」と回答した割合は32.5%で、前年度(28.8%)よりも上昇している。 ○高齢者の就業確保措置の取組状況(本編P37) ・高齢者の就業確保措置の取組状況について、「すでに取り組んでいる」と回答した割合は57.4%で、前年度(56.5%)よりも上昇している。 ・「すでに取り組んでいる」と回答した取組内容は、「70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入」が最も多い。																		

※ 詳細は、別紙『「令和6年度広島県職場環境実態調査」の結果について(本編)』を参照

5 結果の公表

広島県ホームページに公表済み。 ※常任委員会(R6.10.18)の資料配布に併せて公表。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/1301988336586.html>)